

1コリント9：1-14

「使徒パウロの権利」

5/3/20

A. パウロは使徒 1-3 パウロは4つの疑問を問いかける。（修辞疑問）

1. パウロの使徒職の事実

①「自由」

1コリント7：22

奴隷も、主にあつて召された者は、主に属する自由人であり、同じように、自由人も、召された者はキリストに属する奴隷だからです。

1コリント10：31

こういうわけで、あなたがたは、食べるにも、飲むにも、何をするにも、ただ神の栄光を現わすためにしなさい。

②「使徒」

使徒9：15

しかし、主はこう言われた。「行きなさい。あの人はわたしの名を、異邦人、王たち、イスラエルの子孫の前に運ぶ、わたしの選びの器です。

ローマ1：1

神の福音のために選び分けられ、使徒として召されたキリストイエスのしもべパウロ
ガラテヤ2：8

ペテロにみわぎをなして、割礼を受けた者への使徒となさった方が、私にもみわぎをなして、異邦人への使徒としてくださったのです。

③「主イエスの復活の目撃者」

使徒22：18

主を見たのです。主は言われました。『急いで、早くエルサレムを離れなさい。人々がわたしについてのあなたのあかしを受け入れないからです。』

④「働きの実」2節

2コリント12：12

使徒としてのしるしは、忍耐を尽くしてあなたがたの間で行なわれた、しるしと不思議と力あるわざです。

「証印」：古代において証印は重要だった。

2. その反論 3節

B. 使徒パウロの権利 4-14節

1. 人としての権利 4節

2. 使徒としての権利 5-11節

①使徒達にも結婚の権利があった 5節

②既婚者が妻を伴って宣教に出かけること

③サポート（給与）を得る権利 6節

1テモテ5：18

聖書に「穀物をこなしている牛に、くつこを掛けてはいけない」、また「働き手が報酬を受けることは当然である」と言われているからです。

【その正当性の証明】7-11節

①実生活からの教え 7節

②律法からの教え 8-11節

申命記25：4 脱穀をしている牛にくつこを掛けてはならない。

彼らから物質的な援助を得ることは間違っていない。

ガラテヤ6：6 みことばを教えられる人は、教える人とすべての良いものを分け合いなさい。

3. 権利を主張しない理由 12節

パウロが教会からの物質的サポートを受けなかった理由は、「キリストの福音に少しも妨げを与えたくない」からだった。

ピリピ4：14、16

14 それにしても、あなたがたは、よく私と困難を分け合ってください。16 テサロニケにいたときでさえ、あなたがたは一度ならず二度までも物を送って、私の乏しさを補ってください。

2コリント11：9

あなたがたのところにいて困窮していたときも、私はだれにも負担をかけませんでした。マケドニヤから来た兄弟たちが、私の欠乏を十分に補ってくれたのです。私は万事につけあなたがたの重荷にならないようにしましたし、今後もそうするつもりです

しかし改めてパウロは霊的な働きをする者たちが教会からサポートを得ることは正しいことであり、主ご自身の教えでもあったことを教えた！13-14節

ルカ10：7（マタイ10：8、10）

その家に泊まっていて、出してくれる物を飲み食いしなさい。働く者が報酬を受けるのは、当然だからです。家から家へと渡り歩いてはいけません。

「キリスト者の自由」